

第 2 回福岡交通圏タクシー準特定地域協議会について（開催結果）

今般、第 2 回福岡交通圏タクシー準特定地域協議会（書面協議）を開催しましたので、その結果を公表します。

記

1. 書面協議表決日

令和 5 年 3 月 10 日（金）

2. 協議事項

活性化事業にかかる調査項目における目標値設定について

3. 協議結果

タクシー事業者等を除く 27 名の構成員のうち、26 名より回答がありました。回答のあった 26 名の構成員については、全員から同意を得ました。なお、同意するタクシー事業者の配置車両数は過半数を超えました。これにより、協議事項は承認されました。

4. 協議結果を報告

別紙により目標値を設定し、国土交通大臣あて報告しました。

福岡交通圏タクシー準特定地域協議会 事務局  
（一般社団法人 福岡市タクシー協会内 担当：富原）  
〒812-0014 福岡県福岡市博多区比恵町 11-1  
福岡タクシー会館ビル 5F  
TEL：092-434-5100 FAX：092-434-5123

準特定地域における活性化事業の目標値設定について

平成 28 年 12 月 27 日付け『「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップについて』Ⅱ 2 (2)に基づき、活性化9項目の令和 5 年度の目標値について次のとおり報告します。

- ① 妊婦・子ども向けタクシー  
取組事業者数 30 者を目指します。(前年度 30 事業者)
- ② ユニバーサルドライバー研修  
受講者数 1500 人を目指します。(前年度 1200 人)
- ③ 観光タクシー  
取組事業者数 36 者、受講運転者数 440 人を目指します。(前年度 36 事業者、440 人)
- ④ 外国語講習  
受講者数 30 人を目指します。(前年度 40 人)
- ⑤ アプリ配車  
導入事業者数 90 者、対応車両数 3700 両を目指します。(前年度 90 事業者、3600 両)
- ⑥ UD タクシー  
導入車両数 900 両を目指します。(前年度 900 両)
- ⑦ 環境対応車  
導入車両数 30 両を目指します。(前年度 32 両)
- ⑧ 先進安全自動車 (ASV)  
導入車両数 900 両を目指します。(前年度 750 両)
- ⑨ クレジットカード・電子マネー等  
導入車両数 3900 両を目指します。(前年度 4200 両)